事業者名: 株式会社 有明測量開発社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類		チェック項目				主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
	No.		 基本	チャレンジ	具体的な取組み		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	NO.		坐平	ジ	(※事業者が記載する欄)	1 ### #*********************************	2 state	3 すべての人に 根準と関係を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 製取しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 1885-886	8 報告がいる 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 Aや国の不平等 ◆ 章 ト	11 traditions	12 つくる責任 〇〇〇	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 株の意かさも 守ろう	16 年和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 日曜を選択しよう
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		・経営理念・基本方針・行動方針を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を社員 に説明するとともに、社員が常用する社内情報共有システムのトップ画面に掲 示している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築 している。	•		・全従業員に対し、法令順守の重要性を職場の内部監査等で啓発を行うとともに、掲示板等で情報を発信している。 ・外部研修セミナーなどに毎年参加し、研鑚に努めている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		・会社として公正な取引に努め、外部に委託する場合は明文化した注文書で経 営者まで決裁を受けることとしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を 整備している。	•		・管理責任者(担当取締役)や担当者を任命し、役割を明確にしたうえで実施している。																16	
組 織 •	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		・知的財産の保護は、技術力の評価・活性化、成果品の質の向上等に寄与する ことから、所有権の帰属先や成果物の取り扱い等について常に意識して取組ん でいる。								8.2 8.3	9								
公正な	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		・情報漏洩防止策として「機密文書管理システム」を構築し、管理体制を徹底している。																16	
取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及 ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及 び社会全体)	•		・顧客(発注者)へのアンケートを行い顧客の声(特にクレーム)に耳を傾け、信頼確保向上のため双方向コミュニケーションに取組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる。		•	・社内の内部監査や安全大会、さらには、協力会社との研修会を通じて、環境問題・人権侵害等への配慮など問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定 し、訓練や見直しを行っている。		•										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	•		・雇用、教育、昇進、福利厚生などあらゆる雇用条件および職場環境において、 差別しない体制・運営を行っている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでい る。	•		・社内での安全大会や協力会社を含めた安全管理・品質管理研修会を毎年実施 し、労働環境の整備に取組んでいる。		3			8.8						
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	•		・従業員(正社員、契約社員、臨時職員)の公正な待遇を行っている。	поличности			5.5	8.5		10.2 10.3				
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を 図るためのワークライフバランスを推進している。	•		・残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮、完全週休2日制の 導入など働き方改革に積極的に取り組み、有給休暇など取得奨励を実施して いる。		3		5.5	8.5 8.8		10.3				
労 働 •	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		・社内研修や必要経費の支給など環境整備を図り、外部研修の受講や各種資格 の取得を奨励している。また、取得後は、資格手当も支給している。	поличности		4	5.5	8	9					
人 権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取 り組んでいる。	•		・月初めの合同朝礼時に交通事故や現場事故等への注意喚起を行うとともに、 会社主催のイベントなどを通じて心身の健康増進へ取組んでいる。		3			8						17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の 整備に取り組んでいる。	•		・業務運営、資格取得、昇進昇格等すべてにおいて、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。	***************************************		4.4	5.1 5.5	8.5		10.2 10.3				16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時 差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•	・一日3回の執務室窓開けや非接触型検温器の設置、更には、業務終了後、次 亜塩素酸噴霧による夜間消毒など新型コロナウイルス拡大防止策を徹底して いる。また、状況に応じて、テレワークやウエブ会議等も実施している。		3			8	9.1		11	12		
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の 効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•	・ドローンや高精度GNSSなどを活用した測量や3次元モデルを導入した設計などICT技術を積極的に取り入れ、業務の効率化、生産性の向上を図っている。					8	9.1		11	12		
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•	・ブライト企業に2018年認定を受けている。		3	4		8	9			12		

	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・化学物質等の使用方法を熟知し、月1回の状況確認を行うなど適切な管理及 び処理に取組んでいる。			3.9	6.3			11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組ん でいる。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・年度毎の環境目標を立て推進委員が全社員に対し指導を行うとともに、簡易 計算シート等を用いてエネルギー使用量を把握し削減に取組んでいる。					7.3				13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・年度毎の環境目標を立て推進委員が全社員に対し指導を行うとともに、簡易 計算シート等を用いてCO2排出量を把握し削減に取組んでいる。		2.4			7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15	
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮 している。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・積極的に環境負荷低減に配慮した工法及び材料の提案を行い、生物多様性の 保全に努めている。				6.6						14	15	
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再 使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・電子化できるものは電子化しペーパーレス化を促進するとともに、両面コピー、両面印刷、一度使用した紙の裏面再使用を図っている。						9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15	
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・水源涵養に寄与するため植林活動に取組んでいる。 ・水の使用量を把握するとともに、節水コマの設置や節水ステッカーの貼付な どを通じて社員に周知している。		2.4		6.1 6.3 6.4 6.6			11.5			14.1 14.2 14.3	15	17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		・エコアクション21を2011年に取得し現在も継続中である。 ・紙の購入量の削減、グリーン購入率の向上に向け、可能な限り取組んでいる。						9.4		12.4 12.5	13	14	15	
環境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•	【予定】令和3年12月までに、フードドライブ活動に取組む。	1	2		6.4				12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•	・水源涵養に寄与するため、年4回程度の植林活動に取組んでいる。							11.6 11.7		13.1 13.3		15	17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネル ギーの利用や供給に取り組んでいる。	,	•						7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.5		13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		•					6		9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•	・水源涵養に寄与するため、年4回程度の植林活動に取組んでいる。				6.1 6.3 6.6			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止 削減に貢献している。	-	•									12.2 12.5		14		
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環 境にやさしい自動車の使用を促進している。	į	•							9.4	11.2		13.1 13.3			
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでい る。		•						7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.6 11.a	12.8	13			17.17

	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		・ISO9001を2000年に取得し現在も継続中である。 ・提供する成果物・サービスの品質を確保するため、顧客(発注者)へのアンケートを行い、顧客の声(特にクレーム)に耳を傾け、改善点を明確にしPCDAに取組んでいる。			3.9						9			12.4					
11-49	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備 を行っている。	•		・建設コンサルタントとしての日ごろの業務の中で、ユニバーサルデザインに配慮した工法及び材料の提案を継続的に行い、環境整備に努めている。									9.1	10	11.7						17
製品 ・サ	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
リービス	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を 推進している。		•								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
·	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベ ルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積 極的に取り組んでいる。	•		・地域事業者として、植林活動や河川清掃に各々年4回程度参加している。 ・毎月の営業日において、社屋周辺の道路清掃活動を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、 ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		【予定】令和4年3月までに避難訓練を行う。 【予定】令和4年3月までに、事業所に防災備蓄品を整備する。				4							11.5		13.1			16	
持続	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必 要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		•	・防災意識の向上のため積極的に上級救命講習を受講し、現在67%の社員が 資格を取得している。 【予定】令和3年12月までに、会社にAED(自動体外式除細動器)を設置する。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
門能な社会	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13.1				
地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓 発や教育機会の提供を行っている。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
方 創 生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童 や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•	・毎年、高校生や専門学校のインターシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•	・高校生向けのガイダンスに出席したり、人材情報サービスのポータルサイトに 登録するなど、県内若者の雇用促進に積極的に取組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者 の確保に取り組んでいる。		•			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。